## 日本・チリ経済連携協定(EPA)第5回交渉について

日本・チリ経済連携協定(EPA)について、第5回交渉が下記のとおり開催されることとなりましたので、お知らせいたします。

記

- 1. 11月6日(月曜日)から、14日(火曜日)まで、東京(外務省)において開催されます。
- 2. 今回の交渉には、我が国から横田国際貿易・経済担当大使ほか、関係省庁の代表が、チリ側からカルロス・フルチェ外務副大臣ほか関係省庁の代表がそれぞれ出席します。当省からは原口和夫官房参事官(国際)ほかが出席します。
- 3. 今回の交渉においては、9月に達成された大筋合意を踏まえ、今後の協定の署名に向けて、全ての交渉分野(物品の貿易、 サービス貿易、投資等)について、条文確定のための交渉及び作業が行われる予定です。

## -- お問い合わせ先 ---

大臣官房国際部国際経済課

担当:鶴見(内線 6782)藁田(内線 6792)

代表:03-3502-8111 直通:03-3502-8087 FAX:03-5511-8773